

# 「坂東市国土強靱化計画」の概要

## 第1章 計画の策定趣旨、位置付け

### 1 策定趣旨

- 東日本大震災等の自然災害から得られた教訓や国土強靱化基本法の趣旨を踏まえ、強くてしなやかな坂東市づくりを推進
- 平成27年9月関東・東北豪雨災害を踏まえた減災対策を一体的・計画的に進める

### 2 位置付け

- 基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定
- 市総合計画「ぼんどう未来ビジョン」と整合を図り、国土強靱化の関連部分において、様々な分野の計画の指針となるもの
- 市地域防災計画に、まちづくりの視点も合わせた包括的なもの

## 第2章 坂東市における国土強靱化の基本的考え方

### 1 基本理念

- 強く、しなやかな坂東市づくり
- 市民生活の安全が確保され、安心して暮らすことができる社会の形成

### 2 基本目標

- I 人命の保護が最大限図られること
- II 市政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- III 市民の財産及び公共施設の被害の最小化
- IV 迅速な復旧復興

### 3 計画の対象とする災害

大規模自然災害全般を想定  
(地震、風水害等)

### 4 特に配慮すべき事項

- 社会構造の変化への対応等
  - ・「自律・分散・協調」型の社会のシステムの形成
  - ・につなげる視点を持つこと
  - ・関係団体との連携体制の構築
  - ・急激に進むインフラの老朽化への対応
  - ・人のつながりやコミュニティ機能の向上
- 効果的な施策の推進
  - ・複合的・長期的な視点による施策の推進
  - ・平時からの有効活用
  - ・ハード対策とソフト対策の組み合わせによる総合的な取組
  - ・広域連携体制の構築
  - ・民間投資の活用
  - ・防災人材の育成と確保
  - ・施策の重点化や進捗管理を通じた施策の推進及び見直し

## 第3章 脆弱性評価

### 1 脆弱性評価の考え方

大規模自然災害の甚大な被害を回避するために、現行の施策で足りるか、どこに脆弱性があるかを明らかにする。

### 「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を設定

- 4つの基本目標を踏まえ、大規模自然災害を想定して具体化した**8つの事前に備えるべき目標**を設定
  - ・直接死を防ぐ、必要不可欠な行政機能は確保する など
- 26のリスクシナリオ**を設定
  - ・建物・交通施設等の倒壊や火災による死傷者の発生
  - ・市職員・施設等の被災による機能の大幅な低下 など

### 3 施策分野の設定

- 6つの個別施策分野**を設定
  - ①行政機能・消防等
  - ②住宅・都市・住環境
  - ③保健医療・福祉
  - ④産業・経済
  - ⑤情報通信・交通・物流
  - ⑥農林水産
- 3つの横断的**分野を設定
  - A) リスクコミュニケーション
  - B) 老朽化対策
  - C) 人材育成・研究開発

### 4 脆弱性評価結果

- リスクシナリオごと、施策分野ごとに、現行の取組で対応が十分かどうか、施策のリスクへの対応力について分析・評価を実施

### <評価結果のポイント>

- ハード対策とソフト対策の適切な組合せによる施策の推進が必要
- 関係機関等との連携が必要

## 第4章 坂東市における国土強靱化の推進方針

脆弱性評価を基に対応方策を検討し、施策分野ごとに目標を達成するための推進方針をとりまとめ

### 1 個別施策分野(6分野)ごとの推進方針

① 行政機能・消防等	② 住宅・都市・住環境	③ 保健医療・福祉
<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災拠点機能の確保</li> <li>○消防の防災拠点機能の確保</li> </ul> <b>【数値目標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設 個別施設計画の策定：80% (R1) → 100% (R2)</li> <li>・消防団員防火衣整備：64.5% (R1) → 100% (R2) など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅、建築物等の耐震化</li> <li>○地籍調査の実施</li> </ul> <b>【数値目標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅耐震化率：81.8% (H27) → 85.0% (R2)</li> <li>・地籍調査事業進捗率：43.3% (H30) → 44.7% (R3) など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難行動要支援者対策</li> </ul> <b>【数値目標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難行動要支援者個別支援計画作成者数：未作成 (R1) → 650名 (R3)</li> <li>・浸水想定区域の要配慮者利用施設における避難計画策定率：93.3% (R1) → 100% (R2) など</li> </ul>
④ 産業・経済	⑤ 情報通信・交通・物流	⑥ 農林水産
<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業者の事業継続等</li> <li>○ライフラインの確保</li> <li>○エネルギーの安定供給</li> </ul> など	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害情報の収集、伝達体制の確保</li> <li>○道路の防災・減災対策</li> </ul> <b>【数値目標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「舗装維持修繕計画」延長：46.1% (R1) → 100% (R2) など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農業水利施設や農業集落排水施設等の老朽化対策及び耐震化</li> </ul> など

### 2 横断的分野(3分野)

**A) リスクコミュニケーション**

- 自助・共助による災害対応力の維持向上
- 自主防災組織の活性化
- ハザードマップを活用した避難行動支援

**B) 老朽化対策**

- 公共施設等の更新・長寿命化対策
- メンテナンスサイクルの構築
- 資産総保有量の適正化

**C) 人材育成・研究開発**

- 市内外の研究機関、大学等との連携強化
- 国の調査機関や県が作成した被害想定等の活用

 など
 

## 第5章 計画の推進と不連続の見直し

### 1 市の他の計画の見直し

○社会環境の変化や他の各種計画の策定・改訂の状況等により、必要に応じて本計画の見直しをおこなう

### 2 計画の期間及び見直し

○計画期間は、令和2年度及び3年度とし、以降は「ばんだう未来ビジョンー戦略プランナー」の改訂に併せる

### 3 施策の推進と重点化

○施策の進捗管理とPDCAサイクル  
進捗管理を行うとともに、取組の効果を検証し、必要に応じて重要業績指標の見直しを検討

○施策の重点化  
影響の大きさ、緊急度等を考慮し、リスクシナリオごとに優先して実施すべき11の重点プログラムを選定